

各位

柏崎信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素は柏崎信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が連携して進める「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の対応を実施いたします。

今後は、手形・小切手に代わる電子的な決済方法として「でんさいサービス」や「インターネットバンキング」への移行を全力でサポートし、お客さまの業務効率化に向けた取組みを支援してまいります。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

項目	実施日	内容
2027年4月以降期日の手形・小切手の代金取立受付終了	2025年10月1日	2027年4月1日以降を期日とする先日付小切手を含みます。
2027年4月以降を期日とする紙の手形割引、手形担保の受付終了		2027年4月1日以降を期日とする紙の手形割引、手形担保の受付を終了いたします。
「当座預金払戻請求書」の取扱開始		現行の小切手振出のほか当金庫所定の払戻請求書へ記名押印のうえ払戻しが可能となります。(注1) (50枚綴り：1冊1,100円/税込)
手形帳・小切手帳の発行手数料改定		現行手数料を改定させていただきます。 (現行：2,200円 改定後：5,500円)
手形帳・小切手帳の新規発行終了	2026年3月31日	新規発行を終了させていただきますが、発行終了時点で保有されている手形帳・小切手帳は引き続きご使用いただけます。なお、未使用分の買戻しは行いません。
全ての手形・小切手の代金取立受付終了	2027年3月31日	全ての手形・小切手の代金取立の受付を終了します。

(注1)小切手同様に、払戻しは口座開設店に限ります。正当な権限を有することを確認するため本人確認等の手続きを求められることがあります。

以上